

会議録

会議の名称	令和6年度 第2回本庁舎等整備推進委員会
開催日時	令和6年10月23日(水) 13時40分から14時00分まで
開催場所	オンライン開催
出席者	<p>中村副区長、岩本副区長、松村副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、DX推進担当部長、総務部長、庁舎整備担当部長、区長室長、危機管理部長、財務部長、施設営繕担当部長、生活文化政策部長、地域行政部長、スポーツ推進部長、環境政策部長、経済産業部長、清掃・リサイクル部長、保健福祉政策部長、高齢福祉部長、障害福祉部長、子ども・若者部長、児童相談所長、世田谷保健所長、技監、都市整備政策部長、防災街づくり担当部長、みどり33推進担当部長、道路・交通計画部長、土木部長、会計管理者、教育政策・生涯学習部長、学校教育部長、教育総合センター長、区議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長</p> <p>【事務局】 庁舎管理担当課長、庁舎管理担当係長、庁舎管理担当</p>
報告	<p>新庁舎2期棟に整備予定のカフェ・レストランの事業者選定プロポーザルの実施に向けて、以下の貸付方法を含め、仕様書案等、概要を報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第238条の4第二項第4号の規定による貸付とする。 ・世田谷区公有財産管理規則第32条1項8号の規定による5年間を上限とした定期建物賃貸借契約のため、契約の更新はしないが、区と協議の上、再契約を可能とする。
議事概要 (議事の結果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウンジや屋上庭園での事業との関係性について質問があった。その他は特段の質疑なく了承された。
庶務を処理する課 (会議録作成所管)	庁舎整備担当部 庁舎管理担当課